

## 意見陳述人から提出された意見概要

### 意見陳述 1 番：武内 眞 様

- ①課徴金と電力料金の値上げの関連性の有無
- ②電気代値上げの根拠と正当性
- ③中国電力がカルテルを引き起こした原因
- ④関西電力が課徴金を逃れた制度について

## 意見陳述 2 番：木原 省治 様

福島第一原発事故の教訓を、エネルギー政策にきちんと反映させなかったことが、この度の電力料金の値上げに通じた原因と考えています。再生可能エネルギーの普及と言いながらも、政策的にも考えにおいても、実施させなかったことが根底にあると思います。

3段階で実施された電力システム改革も不十分でした。

また、中国電力は公正取引委員会からカルテルを行ったことにより独占禁止法違反が問われ、707億円の課徴金が課せられるとされています。しかし、中国電力自らから、事件の経緯も取締役らの責任も明らかにされていません。自己改革の姿はまったく見えません。このような状況の中では消費者からの理解は得られません。

そのためにこの度の電気料金値上げ申請の手続きは凍結されるべきと考えます。

## 意見陳述 3 番：山中 幸子 様

無職の主婦ですが、生活者として意見陳述をしたいと思います。

昨今の電気料金の値上げが家計に与える影響は尋常ではないと感じています。

メディアでは、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により世界的な燃料費の高騰が生じていることを、日々報道しています。このような報道は、戦争が電気料金値上げの原因ではないかとの印象を、私たちに与えています。

けれども、2016年に全面的な電力自由化が実施された今、本当に値上げの原因が燃料費によるものだけなのか、疑問です。

中国電力では、12月に明らかになった前代未聞の「電力カルテル」や1月に明らかになった中国電力ホームページ記載の電気料金メニューに関する「景品表示法違反」などの不正行為が、公正取引委員会の調査により、連続して摘発されています。電力カルテルに伴う課徴金は、700億円を超えるとされ、1390億円と予想していた今年度の最終赤字は、2097億円になるとも言われています。このような損失を単純に電気料金値上げで穴埋めすることは許されません。

中国電力による不正問題はこれまでもたくさん報じられており、その上でのさらなる不正事案が生じたことを考えれば、今回の値上げ申請については、いったん保留にするべき十分な理由になると考えます。

この電力カルテルによる不正の一義的な責任は、もちろん中国電力にあると考えます。しかし、責任はそれにとどまりません。大手電力会社を監視するための独立組織として作られた電力・ガス取引監視等委員会、また、所轄官庁である経済産業省（国）の責任も大きいと考えています。今回、公正取引委員会がカルテルを摘発したということは、電力・ガス取引監視等委員会はその不正行為を見逃した責任があり、所轄官庁はこのような不正が生じるような電力システムを構築してきた責任があると考えます。

今回の不正以前についても、電気料金高騰の理由には疑問があります。

中国電力が2022年11月25日に作成した「電気料金の見直しについて」の資料を見ると、原価の内訳として原子力関係の支出が飛びぬけて大きいことがわかりました。特に修繕費・減価償却費・設備投資計画・原子力バックエンド費用などを合わせると、原子力関係に多額の費用がかかっていることがわかります。だからこそ、来年1月には島根原発2号機を稼働させたいということは理解できます。しかし、島根原発2号機はすでに30年を超えた老朽原発であり、今後も様々なトラブルが生じることが予想されます。その上、政府・地震調査研究推進本部の長期評価によると、原発から2kmに位置する宍道断層は、30年以内にM7.0の地震が起きる可能性が最も高いSランクとされており、万が一にも過酷事故が起きれば、取返しのつかない賠償費用・廃炉費用が生じることになります。このようリスクの高い原子力関係の多額の投資が、今回の電力料金の高騰の一翼を担っていると考えます。

この原子力関係への投資の責任は、国のエネルギー政策に原因があることは明らかであり、責任があります。さらに、電力システム改革を進める中で、東京電力福島第一原発事

故の賠償負担金やこれまでの原発の廃炉を進めるための「廃炉円滑化負担金」が、託送料金に上乗せされ、原発を持たない新電力の利用者にまで負担をさせる結果となっています。自分の発電所の事故の賠償金や廃棄するための費用を負担できないならば、民間の企業が原発を稼働してはいけないと考えますが、所轄官庁である経済産業省（国）がそのような仕組みを作ってしまった。

国の政策として原子力を利用するために、中途半端な電力システムの自由化となり、公正な自由競争を阻害し、大手電力が独占する市場において、さらにカルテルのような不正行為が行われてしまった結果が、今の電気料金の高騰を招いていると考えます。

まず、今回の不正についての詳細がわかるまで、値上げ申請は保留とすること、また、不公正な電力システムを真の意味で改革するために、所轄官庁である経済産業省（国）は、発送配電の法的分離だけでなく、所有権分離により、公正な自由競争がおこなわれるようなシステムに作り直す必要があると考えます。また、原子力関係の賠償・廃炉に関わる費用は、公開の場での議論を経た上で、内容を可視化し、国が負担するしかないと考えます。

## 意見陳述 4 番：土光 均 様

この多便の電気料金値上げに関し、以下のように、説明が不十分であり、様々な疑問に答えることが優先されるべきであり、申請の手続きの凍結、及び値上げ時期の再検討を求めます。

- ①中国電力は公正取引委員会からカルテルを行ったことにより独占禁止法違反が問われ、707 億円の課徴金が課せられるとの報道があり、この事実関係に関して中国電力からの詳細な説明がない。また、報道によると、この課徴金が課せられることに関し中国電力は「課徴金が課せられることと電気料金値上げには影響がない」との見解であるという報道もあるが、707 億円の金額どこから捻出するのか、捻出できるのなら電気料金の値上げの抑制に使えるのではないかという疑問が湧き、これについても説明不十分である。
- ②再エネ賦課金に関して FIT 価格と、電気料金の価格が当初と逆転しており、これに関しての説明も必要である。
- ③太陽光発電は燃料費ゼロにもかかわらず、発電抑制を実施している。説明が必要である。
- ④島根原発 2 号機の稼働を前提としているが、原発を稼働することに関しての経費（使用済み燃料の処理、事故時の補償の備えなど）の想定が、過小評価ではないか。これに関しての説明が必要。